

## 市バス事業の管理の受委託の次期実施概要について

交通局では、市バスの運転、運行管理及び整備管理業務を一体で民間事業者へ委託する「管理の受委託」について、現行受託者との契約期間が平成30年度末に終了することから、平成30年6月から次期受託者の公募を行い、この度、受託者を選定しましたので、御報告いたします。

## 1 公募の概要について

## (1) 対象営業所

現在、管理の受委託を実施している4営業所1出張所（6区分）について、京都市内にバス路線を有する事業者を対象に公募を行いました。

区分		委託車両数 (整備車両数)	主な委託系統
錦林出張所		45両 (45両)	17, 102, 203, 循環2
九条営業所（一部）		66両 〔直営車両を含む〕 180両	5, 6, 31, 50, 65, 71
梅津営業所（一部）		80両 〔直営車両を含む〕 182両	8, 10, 11, 26, 59, 75, 80, 86, 93
洛西営業所		104両 (104両)	28, 29, 33, 42, 70, 73, 78, 91, 104, 西1~6, 西8
横大路営業所	A区分	98両 (98両)	13, 18, 19, 20, 22, 43, 58, 69, 81, 105, 南1~3, 南5, 循環1
	B区分	13両 (13両)	16, 84, 南8
委託車両数合計		406両	委託比率49.6% (406両/818両)

※ 運転、運行管理及び整備管理業務に加え、直営車両を含めた車両整備業務を委託しています。

## (2) 委託期間

平成31年3月新ダイヤ実施日～平成36（2024）年3月31日（5年間）

## (3) 選定方法

有識者等で構成する「京都市自動車運送事業管理の受委託の受託者選定委員会」（以下「受託者選定委員会」という。）において、運行の安全性、経営の安定性、経済性、実施計画の妥当性及びお客様サービスの確保の5つの審査項目に基づき、応募事業者を審査し、優先交渉事業者を選定していただきました。

（別紙：京都市自動車運送事業管理の受委託の受託者選定基準及び選定方法）

選定に当たっては、最も得点の高い者を優先交渉事業者とし、120点満点中得点が60点未満の事業者については、受託候補者の対象外とすることとしています。

### (受託者選定委員会委員名簿)

(敬称略)

氏名	役職・所属団体等
井戸 勇貴 (委員長)	弁護士
川元 麻衣	公認会計士
瀬川 誠	株式会社山城自動車教習所交通教育センター長 〔国土交通省認定 適性診断・第二種カウンセラー、指導講習・第一種講師〕
古庄 ゆかり	企業コンサルタント（人材育成専門家）
平賀 徹也	京都市交通局自動車部長

### (受託者選定委員会開催状況)

区分	開催日時	主な内容
第1回	平成30年5月28日（月） 午前10時～午前10時40分	募集要項の審議 選定基準及び選定方法の審議
第2回	平成30年8月17日（金） 午後2時～午後4時03分	応募事業者ヒアリング
第3回	平成30年8月29日（水） 午後2時～午後2時50分	応募事業者の審査 優先交渉事業者の選定

## 2 応募状況と優先交渉事業者の選定結果について

九条営業所（一部）には6月22日（金）の応募意思確認期限までに応募事業者がなく、これ以外の各区分には1者の応募があり、平成30年8月29日（水）の第3回受託者選定委員会において、以下のとおり優先交渉事業者が選定されました。

区分		応募事業者数	優先交渉事業者名	評価
錦林出張所		1者	京都バス株式会社	103点/120点
九条営業所（一部）		なし	—	—
梅津営業所（一部）		1者	西日本ジェイアールバス株式会社	107点/120点
洛西営業所		1者	近鉄バス株式会社	102点/120点
横大路営業所	A区分	1者	阪急バス株式会社	107点/120点
	B区分	1者	エムケイ株式会社	91点/120点

※ 60点未満の事業者については、受託候補者の対象外としています。

梅津営業所（一部）については、優先交渉事業者である西日本ジェイアールバス株式会社と詳細な協議を行う中で、5年間を通じたバス運転士確保への懸念から、同社から委託車両数の減を希望され、協議を重ねた結果、平成31（2019）年度に、梅津営業所（一部）の委託車両数を80両から66両に14両減少させ、減少分については直営により運営することとします。

## 3 平成31年3月以降の九条営業所（一部）の運営について

九条営業所（一部）については、直営車両114両を含む在籍車両180両の整備も委託しているため、整備業務も含めた運営体制が確保できなければ、180両の運行が不可能となり、多くのお客様に影響を及ぼすことから、再公募に向け、他区分の現行受託者を中心として、京都市内にバス路線を有する一定規模以上の民間バス事業者に応募の可否を確認しましたが、どの事業者においてもバス運転士や整備士の人材不足が深刻化しており、応募の意思を示される事業者はありませんでした。

全国的な課題であるバス運転士や整備士の人材不足傾向は今後も継続すると見込まれることから、以上の状況を踏まえ、市民の足である市バス路線を維持していくため、九条営業所（一部）の運営を直営化することとしました。

直営化に必要なバス運転士を短期間で確保することは困難なため、本年7月に、現行受託者である京阪バス株式会社に対し、交通局において必要な運営体制が確保できるまでの間、暫定的に九条営業所（一部）の受託を継続していただくなど、最大限の協力を要請しました。

その後、京阪バス株式会社と協議を重ね、本年10月26日（金）に、平成31（2019）年度の1年間に限り、委託車両数を66両から45両に減じたうえで、整備業務を除く運転、運行管理、整備管理業務を、引き続き受託いただくことで、同社と合意しました。

なお、京阪バス株式会社に暫定的に委託することについて、受託者選定委員会から御了解を頂いています。

九条営業所（一部）の直営化については、以下のとおり進めることとします。

- 平成31（2019）年3月から1年間に限り、整備業務を除き、京阪バス株式会社に45両を委託し、平成32（2020）年度から全て直営化します。

**【九条営業所の区分別車両数】**

区分	現行	平成31年3月～	平成32年度～ (2020)
委託	66両	45両	0両
直営	114両	135両	180両

- 九条営業所在籍の全車両の整備業務について、平成31（2019）年度からの直営化を目指し、必要な体制の確保に取り組んでまいります。

**4 平成31年3月以降の受託者及び委託内容について**

委託期間	区分	委託車両数 (整備車両数)	主な委託系統	受託者
5年間	錦林出張所	45両 (45両)	17, 102, 203, 循環2	京都バス株式会社
	梅津営業所 (一部)	66両 (直営車両を含む) 182両	8, 10, 11, 26, 59, 75, 80, 86 (93を直営化)	西日本ジェイアールバス株式会社
	洛西営業所	104両 (104両)	28, 29, 33, 42, 70, 73, 78, 91, 104, 西1～6, 西8	近鉄バス株式会社
	横大路営業所	A	98両 (98両)	13, 18, 19, 20, 22, 43, 58, 69, 81, 105, 南1～3, 南5, 循環1
B		13両 (13両)	16, 84, 南8	エムケイ株式会社
1年間	九条営業所 (一部)	45両 (0両)	5, 6, 31, 65 (50, 71を直営化)	京阪バス株式会社
委託車両数合計		371両	委託比率45.4% (371両/818両)	

※ 委託車両数や委託系統については、現在、検討を進めている平成31年3月に実施予定の新ダイヤの内容に伴い、変動する可能性があります。

今後、平成30年12月上旬までに各受託者と基本契約を締結し、12月中旬には管理の受委託に係る国への申請を行う予定です。

## 5 今後の管理の受委託について

今般の管理の受委託の次期受託者公募により、九条営業所を除く5区分について、今後5年間の受託者が確定した一方、全国的なバス運転士、整備士不足等を背景に、来年度の委託料は同規模の業務量と比較すると、現行契約から25%程度増加する見通しです。

このため、平成31(2019)年度からの10年間を計画期間とする新たな経営ビジョンの策定に当たり、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン検討委員会」(以下「検討委員会」という。)の委員の皆様には、管理の受委託の果たしてきたこれまでの役割と、今回の公募に伴い顕在化した人材不足や委託料増嵩等の課題を御説明し、今後の市バス事業の経営について、御議論・御意見を頂きたいと考えています。

交通局としては、検討委員会や市会からの御意見等を踏まえ、今後の管理の受委託の委託規模等について検討し、市バス事業の安定経営の確保に努めてまいります。